

2. 保養施設

(1) バンガロー等

ア. 施設概要

農山村の豊かな自然に触れ、生活・文化を体験できる場を提供し、都市と農村の交流を促進するとともに、地域の活性化を図るため、白鳥、美並、明宝、和良の4地域に6か所のキャンプ場等を設置しています。

このほか、民間の類似機能をもった施設が16か所設置されています。

番号	施設名称	地域	備考（指定管理者）	備考（民間類似施設）
①	白鳥地域資源活用交流施設 油坂さくらパーク	白鳥	地域の管理組合（任意団体）	民間キャンプ場等3か所
②	美並緑地等利用施設粥川バンガロー	美並	地域の管理組合（任意団体）	民間キャンプ場等なし
③	美並都市交流促進施設 フォレストパーク373	美並	地域の管理組合（株式会社）	
④	明宝地域資源活用総合交流促進施設	明宝	地域の管理組合（任意団体）	民間キャンプ場等4か所
⑤	郡上市和良大月の森公園キャンプ場	和良	地域の管理組合（任意団体）	民間キャンプ場等なし
⑥	郡上市和良川公園オートキャンプ場	和良	地域の管理組合（任意団体）	

※上記のほか、民間のキャンプ場等は、八幡地域に3か所、大和地域に1か所、高鷲地域に5か所設置

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①白鳥地域資源活用交流 施設油坂さくらパーク	2007	12	22	750.27	—	指定 管理	0 (13,208)	0 (13,957)	3,900
②美並緑地等利用施設粥川 バンガロー	1984	35	17	396.52	—	指定 管理	0 (2,615)	0 (3,123)	2,300
③美並都市交流促進施設 フォレストパーク373	1996	23	22	1,202.37	—	指定 管理	0 (26,364)	0 (25,267)	22,400
④明宝地域資源活用総合 交流促進施設	2003	16	17	438.12	—	指定 管理	0 (4,078)	0 (3,075)	1,100
⑤郡上市和良大月の森公 園キャンプ場	1995	24	24	446.49	—	指定 管理	0 (3,549)	0 (3,749)	1,200
⑥郡上市和良川公園オー トキャンプ場	1999	20	24	218.57	—	指定 管理	0 (4,623)	0 (4,734)	3,200

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。

管理運営は、全て指定管理で行い、年間利用者総数は約34,000人で、指定管理者が支出している管理運営費の総額は約54,400千円、収入は利用料金収入のみで総額約53,900千円（支出に占める利用料金収入の割合は99%）となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパーク

油坂さくらパークは、体験棟（66 m²）、管理棟（133 m²）、9つのコテージ（各 61 m²）で構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は 750 m²。平成 19 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 12 年経過しています。

開設日・開設時間は、年中無休、宿泊は 14 時から翌日 11 時、日帰りは 9 時から 18 時までで、指定管理者支出する管理運営費の総額は年間約 13,200 千円、利用料金収入が約 14,000 千円（支出額に占める利用料金の割合は 106%＝以下同様）となっています。なお、冬季は積雪量が多く、コテージを一部閉鎖しています。

施設では、コテージ宿泊、バーベキューコーナー、釣り堀等の自然体験のほか、白鳥おどりのイベント体験が行われ、年間利用者数は、コテージが約 2,800 人、バーベキュー利用で約 600 人、釣り堀利用で約 500 人の合計約 3,900 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体験棟	7.1	コテージ 5	14.5
管理棟	—	コテージ 6	15.3
コテージ 1	13.4	コテージ 7	13.2
コテージ 2	15.1	コテージ 8	13.2
コテージ 3	17.3	コテージ 9	13.4
コテージ 4	11.2		

② 美並緑地等利用施設粥川バンガロー

粥川バンガローは、管理棟（88 m²）、炊飯棟（36 m²）、15 のバンガロー（6 人～8 人用＝12 室の合計 175 m²、10 人～12 人用＝3 室の合計 58 m²）で構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は 397 m²。昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 21 年に大規模改修を行っていますが、建築から 35 年経過し、老朽化が進んでいます。なお、設置場所は、土砂災害警戒区域（急傾斜地）に含まれています。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、宿泊は 15 時から翌日の 10 時まで、日帰りは 10 時から 18 時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 2,600 千円、利用料金収入は約 3,100 千円（119%）となっています。

施設では、バンガロー宿泊、バーベキューコーナー等の利用機能のほか、森や川などの自然体験を満喫することができ、年間利用者数は約 2,300 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	炊事施設	—
バンガロー (6 人～8 人用)	8.6	バンガロー (10 人～12 人用)	10.6

③ 美並都市交流促進施設フォレストパーク 373

フォレストパーク 373 は、管理棟（木造平屋建て 228 m²）、9つのコテージ（いずれも木造平屋建て、合計 453 m²）などで構成し、隣接する花広場の施設を含む延床面積の合計は 1,202 m²。管

理棟及びコテージのうち8棟は平成8年に、コテージ1棟は平成11年に新耐震基準で建設した建物で、いずれも建築から20年以上経過しています。なお、設置場所は、土砂災害警戒区域・特別警戒区域（いずれも急傾斜）に含まれています。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、宿泊は15時から翌日の10時まで、日帰りは10時から18時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約26,400千円、利用料金収入は約25,300千円（95%）となっています。

施設では、コテージ宿泊、バーベキューコーナー、アウトドアスペース等の利用機能のほか、豊かな自然環境を満喫することができ、年間利用者数は、コテージが約2,900人、ロブフレイハウスが約13,200人、バーベキュー利用で6,300人の合計約22,400人となっています。なお、冬場の利用はロブフレイハウス（軽食喫茶）の利用が中心となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟 (ロブフレイハウス)	—	美並	15.9
美山	12.0	美和	18.5
美杉	12.3	美川	29.6
美麻	24.4	美甘	10.0
美浦	19.2	美郷	23.4

④ 明宝地域資源活用総合交流促進施設

総合交流促進施設は、管理棟（66㎡）、5つのコテージ（14室、各室66㎡～80㎡）で構成し、いずれも木造2階建て、延床面積の合計は438㎡。平成15年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過しています。

開設日・開設時間は、年中無休、宿泊は14時から翌日11時、日帰りは9時から18時までで、予約に応じて対応し、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約4,100千円、利用料金収入は約3,100千円（75%）となっています。

施設は、コテージ宿泊のほか、トマトの収穫体験や水辺の生き物観察、釣り体験など豊かな自然環境を満喫することができ、年間利用者数は約1,100人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	あんきな家	17.3
げんきな家	31.2	ようきな家	18.1
のんきな家	18.9	かがやきの家	27.1

⑤ 郡上市和良大月の森公園キャンプ場

和良大月の森公園キャンプ場は、管理棟（40㎡）、3つのコテージ（15室＝各45㎡～60㎡）、3つのバンガロー（各28㎡）、研修棟（47㎡）、炊事棟（58㎡）、シャワー室（9㎡）などで構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は447㎡。新耐震基準で平成7年にコテージ1棟、バンガロー3棟を建設し、平成19年にコテージ2棟を増設し、建築から12年～24年経過しています。

開設日・開設時間は、4月1日から10月31日までの間、宿泊は14時から翌日11時、休憩は9時から16時までで、指定管理者支出する管理運営費の総額は年間約3,500千円、利用料金収入は約3,700千円（106%）となっています。

施設は、和良財産区内の山間地にあるコテージやバンガローを備えた宿泊施設で、生活環境保全林として公園全体に遊歩道が整備されており、一等三角点を有する大洞山への登山道入り口として、キャンパー以外の利用もあり、年間利用者数は約1,200人となっています。施設の利用状況は下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	バンガロー③	9.0
コテージ桧	16.0	研修棟	18.0
コテージ杉	18.0	トイレ	—
コテージ楓	14.0	炊事棟	—
バンガロー①	14.0	シャワー室	—
バンガロー②	8.0		

⑥ 郡上市和良川公園オートキャンプ場

和良川公園オートキャンプ場は、管理棟（37㎡）、バンガロー3棟（各10㎡）、炊事棟（43㎡）、シャワー・ランドリー棟（46㎡）などで構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は219㎡。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年が経過しています。

開設日・開設時間は、4月1日から10月31日までの間、宿泊は14時から翌日11時、休憩は9時から16時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約4,600千円、利用料金収入は約4,700千円（102%）となっています。

施設は、和良川沿いに位置したオートキャンプ場で、オートキャンプサイト（1区画130㎡=52区画）、フリーサイトがあり、和良川は流れも緩く浅いため、夏場は家族連れやピーターが多数訪れ、年間利用者数は約3,200人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	東屋①	—
炊事棟	—	東屋②	—
シャワー・ランドリー棟	—	バンガロー①	7.0
		バンガロー②	5.6
トイレ棟	—	バンガロー③	9.8

郡上市の自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供することで、年間約34,000人が利用し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しており、今後にも必要な施設です。

しかしながら、地域によっては類似の機能をもつ公共施設を近隣に設置しているほか、民間の類似施設も設置され、さらには、他の宿泊施設も設置されていることから、改めて、キャンプ場の配置のあり方について、統廃合を含めて検討が必要です。

一方、事業の性質上、天候に左右されやすい環境の中でも、指定管理者の創意と工夫により安定した経営が行われています。指定管理者が様々なノウハウを活かして自立的な経営を行い、さらに利用者の拡大を図り、地域の産業拠点の一つとして確立していくためには、施設の譲渡について協議していくことも必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

郡上市の豊かな自然環境を保全・活用し、地域内外の交流と地域の活性化、就業機会の場となっていることから基本的に継続するものの、民間の類似施設も設置されていることから、他の宿泊施設の立地状況も視野にいれながら、キャンプ場の配置のあり方について検討します。

また、指定管理者が創意工夫により安定した経営を行っている施設については、市の役割を明確にしたうえで民間への譲渡について協議していきます。収支の面で採算割れしている施設については、キャンプ場の配置のあり方の検討のなかで、今後の対応を検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパーク

- 機 ・周辺に民間の施設を含めキャンプ場等が設置されていることから、今後のあり方について検討が必要です。
- 施 ・耐震基準を満たしており、建築から 13 年経過しています。上記の検討結果に基づき、施設の適正規模を含め、整備のあり方についても検討が必要です。
- 管 ・当面は指定管理者により管理・運営しますが、上記の検討結果に基づき、補助金適正化法の関係を整理したうえで、指定管理者への譲渡を含めた管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 民間施設を含め、周辺に類似の施設が設置されていることから、機能の必要性について検討します。
- 施設は、補助金等の制限期間が到来した段階に譲渡できるよう、規模の適正化や施設の改修のあり方を含め指定管理者と協議します。

② 美並緑地等利用施設粥川バンガロー

- 機 ・同地域内に公設のコテージを設置していることから、継続する必要性について検討が必要です。
- 施 ・耐震基準は満たしているものの、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいること、土砂災害警戒区域内の設置であることから、上記の検討のなかで、施設のあり方について、廃止を含めて検討が必要です。
- 管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: 廃止 施設: 廃止

- 地域内に他の公共キャンプ場を設置していること、施設の老朽化が進んでいること、土砂災害警戒区域に含まれていることから、廃止について、指定管理者と協議します。
- 上記の状況を説明したうえで、現在の指定管理者が継続の意向がある場合は、施設の譲渡について協議します。

③ 美並都市交流促進施設フォレストパーク 373

- 機** ・市内外から年間 23,000 人の利用があり、同地域における主たる宿泊・交流施設であることから継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 20 年以上経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- ・土砂災害警戒区域、特別警戒区域に設置していることから、市として防災情報の伝達などの対策を講ずる必要があります。
- 管** ・当面は指定管理者により管理運営しますが、経営状況が厳しいことから、指定管理者のノウハウをさらに活かせるような効果的、効率的な経営のあり方について、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討したうえで、改修のあり方について検討します。
- 危険区域における防災対策の構築を行います。
- 経営の安定化に向け、民間のノウハウを最大限活用した経営改善のあり方について、施設の譲渡を含めて協議します。

④ 明宝地域資源活用総合交流促進施設

- 機** ・地域の活性化拠点として、継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準は満たし、建築から 16 年経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- 管** ・当面は指定管理による管理・運営を行うものの、経営状況は厳しいことから、指定管理者のノウハウをさらに活かせるような効果的・効率的な経営のあり方について、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討したうえで、改修のあり方について検討します。
- 当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、小川地域の特性を活かしたメニューづくりや、地域づくり活動と連携した取り組みを展開するなど経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。

⑤ 郡上市和良大月の森公園キャンプ場

- 機** ・地域振興としての機能もあることから継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準は満たし、建築から 24 年経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- 管** ・当面は指定管理による管理・運営を行うものの、経営が安定しており、指定管理者のノウハウをさらに活かして効果的・効率的な経営ができるように、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討したうえで、改修のあり方について検討します。
- 当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、さらなる経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。

⑥ 郡上市和良川公園オートキャンプ場

- 機** ・地域振興としての機能もあることから継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準は満たし、建築から 15 年経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- 管** ・当面は指定管理による管理・運営を行うものの、経営が安定しており、指定管理者のノウハウをさらに活かして効果的・効率的な経営ができるように、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討したうえで、改修のあり方について検討します。
- 当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、さらなる経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み《主なもの》

- ・ 民間を含め類似の機能を持つ施設が設置されていることから、地域バランスも考慮して、施設の規模、配置、経営のあり方について検討します。
- ・ その上で、今後も継続する施設は、長寿命化を図るため、保全計画を策定します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	キャンプ場のあり方検討	→→→ 施設規模、配置、経営のあり方について 譲渡を含めて検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	保全計画の策定	→→→ キャンプ場のあり方の検討結果に基づく 保全計画の作成			→→→→→ 計画に基づく対応		
①	白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパーク	→→→ 譲渡に向けた協議			→→→→→ 協議結果に基づく対応		
②	美並緑地等利用施設 粥川バンガロー	→→→→ 廃止の検討			→→→→ 検討結果に基づく対応		
③	美並都市交流促進施設 フォレストパーク373	→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→ 協議結果に基づく対応		
④	明宝地域資源活用総合交流施設	→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→ 協議結果に基づく対応		
⑤	郡上市和良大月の森公園キャンプ場	→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→ 協議結果に基づく対応		
⑥	郡上市和良川公園オートキャンプ場	→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→ 協議結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
美並緑地等利用施設粥川バンガロー	廃止	79,000	0	79,000	0	0	0	指定管理	0
合 計		79,000	0	79,000	0	0	0		0

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)				備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
白鳥地域資源活用 交流施設油坂さくら パーク	検討	0	0	0		指定管理	0
美並都市交流促進 施設フォレストパー ク373	検討	162,000	0	162,000		指定管理	0
明宝地域資源活用 総合交流促進施設	検討	0	0	0		指定管理	0
郡上市和良大月の 森公園キャンプ場	検討	9,000	0	9,000		指定管理	0
郡上市和良川公園 オートキャンプ場	検討	0	0	0		指定管理	0
合 計		171,000	0	171,000			0

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)
※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

カ. 市民からの意見・提案(適正配置にあたっての留意事項)

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 市が経営するには難しく、民間への譲渡は妥当であり、保養施設の運営は全面的に民間に任せべき。
- 学生の部活やクラブ活動の合宿所としての活用には最適である。
- 子どものための自然体験教室を行ってはどうか。
- 市民と市民以外の使用料金の差別化が必要。

(2) 温泉施設

ア. 施設概要

温泉施設は、市民の福祉向上と健康増進及び観光振興に資するための施設として、大和、高鷲、美並、明宝の4地域に4か所設置しています。また、和良には温泉水の販売施設として、温泉スタンドを設置しています。このほか、市内には民間が設置し経営する温泉施設が8か所設置されています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考（指定管理者）
①	やまと温泉やすらぎ館	－	大和	市が出資する第三セクター
②	湯の平温泉	－	高鷲	公募で選定した株式会社
③	日本まん真ん中温泉子宝の湯	－	美並	市が出資する第三セクターの持ち株会社
④	明宝温泉湯星館	明宝食材供給施設	明宝	市が出資する第三セクターの持ち株会社
⑤	郡上市温泉スタンド	－	和良	※直営

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①やまと温泉やすらぎ館	1999	20	31	1,572.55	－	指定 管理	4,560 (170,190)	0 (171,799)	187,000
②湯の平温泉	1993	26	22	708.54	－	指定 管理	5,178 (46,574)	0 (49,905)	85,000
③日本まん真ん中温泉子宝の湯	2002	17	27	1,020.29	－	指定 管理	15,776 (77,115)	0 (89,004)	112,000
④明宝温泉湯星館	1995	24	31	2,039.06	－	指定 管理	15,443	0	104,000
うち明宝食材供給施設	1999	20	31	375.98			(80,547)	(89,787)	
⑤郡上市温泉スタンド	2004	15	27	55.25	－	直営	1,291	412	－

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。（指定管理施設における市からの支出は、指定管理料のみを記載。）

温泉施設は、全て新耐震基準で建設していますが、経年とともにポンプなどの設備に不具合が多く発生しています。年間の利用者数は、郡上市温泉スタンドを除く4施設合計で年間約488,000人となっています。

管理運営は、郡上市温泉スタンドを除き指定管理で行い、これら4施設の指定管理者の収支は、管理運営費総額が年間約374,000千円、市が支出する指定管理料（35,270千円）のほか使用料及び利用料金収入、事業収入を含めた収入額の合計は年間約400,000千円となっています。市は、直営も含む5施設に対して、光熱水費や指定管理料、借地料などで年間約42,250千円を支出しています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① やまと温泉やすらぎ館

道の駅古今伝授の里やまとに隣接する施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,573 ㎡。平成 11 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年が経過し、平成 28 年度にエントランスとレストランの改修工事を行い、利用環境は向上していますが、設備面の劣化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 31 日～1 月 1 日）と火曜日を除く毎日、10 時から 21 時 30 分までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 170,200 千円、指定管理料（1,137 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 171,800 千円です。市は、指定管理料、借地料などで約 4,560 千円を支出しています。



施設は、浴室、サウナ、露天風呂のほか、レストゾーン、軽食コーナー、休憩室などで構成し、温泉施設とレストラン、売店を営業しており、レストランや売店は、温泉施設利用者以外も利用でき、年間利用者数は、温泉利用者、レストラン利用者を含め約 187,000 人となっています。なお、敷地は借地（個人）となっています。

② 湯の平温泉

温泉施設は、木造 2 階建て、延床面積 289 ㎡。平成 5 年に新耐震基準で建設した建物で、その後、平成 6 年に洗い場（50 ㎡）、平成 8 年に露天風呂と機械室（353 ㎡）、平成 11 年に脱衣所（17 ㎡）を増築し、現在、延床面積は 709 ㎡となっています。建築から 20～26 年経過し、設備の劣化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 31 日～1 月 1 日）と木曜日を除く毎日、10 時から 21 時 30 分までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 46,600 千円、指定管理料（5,000 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 49,900 千円です（指定管理料については、平成 29 年度から 4,000 千円に変更）。市は、指定管理料、メンテナンス料などで約 5,180 千円を支出しています。



施設は、浴室、露天風呂のほか、売店、1 階休憩所、2 階休憩室で構成し、公衆浴場としての機能のほか、地域特産品などの土産物や地域の農産物等を販売し、年間利用者数は、約 85,000 人で、冬場のスキー客の利用が多く、冬場と夏場では集客数に開きがあります。

③ 日本まん真ん中温泉子宝の湯

長良川鉄道みなみ子宝温泉駅に併設する施設で、鉄骨造平屋建て、延床面積 1,020 ㎡。平成 14 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 17 年経過し、設備の劣化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 30 日～1 月 1 日）と火曜日を除く毎日、10 時から 21 時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 77,100 千円、指定管理料（14,200 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 89,000 千円です（指定管理料については、平成 30 年度から 10,000 千円に変更）。市は、指定管理料、借地料などで約 15,800 千円を支出しています。



施設は、浴室、サウナ、露天風呂のほか、レストラン、物産販売・自販機コーナー、休憩・休息コーナーで構成し、地域唯一の温泉施設であり、温泉利用者、レストラン利用者を含め年間利用者数は約 112,000 人となっています。なお、長良川鉄道利用者に対する温泉割引制度も実施しています。

なお、敷地の一部が借地（個人）となっています。

④ 明宝温泉湯星館（明宝食材供給施設）

明宝温泉湯星館は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,663 m²。平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 24 年が経過しています。平成 26 年度に木質バイオボイラーを整備し、間伐材など地域森林資源をエネルギーとして活用しています。また、明宝食材供給施設は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 376 m²。平成 11 年に新耐震基準により増設した施設で、建築から 20 年が経過しています。

開館日・開館時間は、湯星館が年末年始（12 月 31 日～1 月 1 日）と水曜日を除く毎日 10 時から 22 時まで、食材供給施設は基本的には湯星館と同様ですが、毎月第 2、第 4、（第 5）水曜日は開館しています。指定管理者が支出する管理運営費の総額は、2 施設合計で年間約 80,500 千円、指定管理料（15,000 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 89,800 千円です。市は、指定管理料、借地料などで 15,400 千円を支出しています。



湯星館の施設は、浴室、露天風呂のほか岩盤浴で構成しており、温泉スタンドによる温泉水の販売も行っています。また、食材供給施設は、主に地元食材を使ったレストランや休憩所で構成し、2 施設合わせた年間利用者数は約 104,000 人となっています。

なお、敷地が借地（財産区及び個人）であり、源泉については、指定管理者である明宝温泉開発㈱が所有権を有しています。

⑤ 郡上市温泉スタンド

スタンド施設は温泉貯留ボイラー室のみを設置しており、鉄骨造 1 階建て、延床面積は 55 m²。平成 16 年に新耐震基準で建設した施設で、建設から 15 年が経過しています。

無人の温泉水販売施設であり休館日はありませんが、利用時間は原則として 10 時から 20 時までとなっており、200 リットルあたり、加温した温泉水は 200 円、加温しないものは 100 円で販売しています。

管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 1,300 千円、施設使用料として約 400 千円の収入があります。（支出に占める収入の割合は約 31%）



地域協議会において温泉の活用を検討し、平成 28 年度八幡旅館組合との合意のもと温泉配湯事業を計画しましたが、硫黄成分が多いため旅館風呂の改修が必要となることが判明し、計画は見送り、現在は、地域において温泉の利用量を上げるため、イベント等を利用し PR しています。

市内には、市が設置する 5 つの温泉施設のほか、民間が設置する 8 つの温泉施設（八幡 2、大和 1、白鳥 2、高鷲 3）があり、市民に加え、多くの観光客も利用し、13 施設合計で年間利用者は約 800,000 人となっており、郡上市の観光振興の拠点の一つとして重要な役割を果たしています。

しかしながら、天候等に左右されることも多く、利用者は減少傾向にあり、温泉を維持するための設備の耐用年数や交換サイクルが短く、施設・設備の老朽化や突発的な故障による改修経費等の増加も課題となっており、今後もすべての施設をこのまま維持していくことについて検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

郡上市としての観光振興のための拠点の一つであり、基本的には温泉施設を継続します。しかしながら、市内に8箇所の民間施設があること、利用者が減少傾向にあること、施設・設備の老朽化が進み、今後も改修経費の増加が見込まれることなどから、利用実態と経営状況を精査・分析し、今後のあり方を検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① やまと温泉やすらぎ館

機 ・大和地域の観光拠点の一つであり、隣接する道の駅と一体的に利用されていることから、当面継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から20年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、利用実態や経営状況等を精査・分析し、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 市営温泉として最も利用者が多く、近隣施設も含めた観光拠点の一つであるため、温泉機能を継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理者による管理運営は継続するものの、現指定管理者が関わる他の大和地域の観光施設を含めた利用実態や経営状況を精査・分析し、施設・経営の譲渡を含め今後の管理運営のありかたを検討します。

② 湯の平温泉

機 ・高鷲地域の観光拠点の一つであり、スキー客の利用も多いことから継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から20年～26年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、高鷲地域には民間の温泉が3施設設置されていることから、施設・経営の譲渡を含め、今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 市民の利用に加え、冬季には観光拠点としてスキー客の利用も多いことから、温泉機能は継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理により管理運営を継続するものの、地域内の民間温泉の設置状況を鑑み、施設のあり方を検討する中で民間への施設・経営の譲渡について協議します。

③ 日本まん真ん中温泉子宝の湯

機 ・長良川鉄道利用者の利用もあり、美並地域では唯一の温泉施設として観光拠点となっていることから継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から 17 年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、鉄道利用者への割引制度の効果的運用や、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 美並地域唯一の温泉であり、市民の利用に加え、割引制度による長良川鉄道利用者の利用もあることから、温泉機能は継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理により管理運営を継続するものの、鉄道利用者への割引制度の効果や利用実態の精査、現指定管理者の経営状況の分析を行い、施設・経営に譲渡を含め今後のあり方について検討します。

④ 明宝温泉湯星館（明宝食材供給施設）

機 ・明宝地域では唯一の温泉施設であり、観光の拠点となっていることから継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から 20 年～24 年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 明宝地域唯一の温泉であることから、温泉機能は継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理により管理運営を継続するものの、利用実態の精査、現指定管理者の経営状況の分析を行い、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討します。

⑤ 郡上市温泉スタンド

機 ・現在は、温泉水の販売を行っているものの、更なる有効活用のあり方、施設及び管理運営のあり方について検討が必要です。

施管

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- 温泉資源の更なる有効活用と、施設及び管理運営のあり方について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み＜主なもの＞

- ・ 地域の活性化、産業振興、観光振興に寄与していることから基本的に継続するものの、民間施設（8 カ所）の設置状況を踏まえ、市が温泉施設を保有する必要性の検証とともに、施設の改修や譲渡を含め今後のあり方について検討します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	温泉の必要性の整理と検証・管理運営のあり方見直し	→→→ 温泉設置の利用や経営状況分析・必要性検討、民間との役割分担や管理運営のあり方の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	施設譲渡等に係る方針及び支援策の検討	→→→ 温泉を含む観光・保養施設の譲渡等に係る基本方針及び支援策の検討					
①やまと温泉やすらぎ館 ②湯の平温泉 ③日本まん真ん中温泉子宝の湯 ④明宝温泉湯星館(明宝食材供給施設)		→→→→→→→→→→ 上記のとおり					
⑤郡上市温泉スタンド		→→→ 機能、施設、管理運営の見直し検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
やまと温泉やすらぎ館	検討	0	0	0	0	0	0	指定管理	5,000
湯の平温泉	検討	142,000	0	142,000	0	0	0	指定管理	5,000
日本まん真ん中温泉子宝の湯	検討	0	0	0	0	0	0	指定管理	16,000
明宝温泉湯星館・明宝食材供給施設	検討	302,000	0	302,000	0	0	0	指定管理	15,000
郡上市温泉スタンド	検討	0	0	0	0	0	0	指定管理	1,000
合 計		444,000	0	444,000	0	0	0		42,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

(3) その他保養施設

ア. 施設概要

郡上市の豊かな自然環境の中で、自然・歴史・文化に親しみながら交流の機会を提供し、地域の活性化等に役立てるため、八幡、白鳥、美並地域に 5 つの滞在型施設を設置しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考(指定管理者)
①	郡上八幡サイクリングターミナル		八幡	市が出資する第三セクター
②	滞在型コンベンション施設 「ホテル積翠園」		八幡	市が出資する第三セクター

番号	施設名称	複合機能	地域	備考（指定管理者）
③	白鳥前谷自然活用総合管理施設 （OUTDOOR STYLE AMIDA）		白鳥	市が出資する第三セクター
④	白鳥町石徹白交流促進センター （カルヴィライとしろ）	ふるさと森林内作業所を併設	白鳥	市が出資する第三セクター
⑤	美並川の駅（３７３）		美並	地域の管理組合（任意団体）

イ．現状と課題

対象施設	建築年 （年）	経過 年数 （年）	耐用 年数 （年）	延床面積 （㎡）	職員数 （人）	運営 形態	支出額 （千円）	収入額 （千円）	利用者数 （人）
① 郡上八幡サイクリングターミナル	1979	40		1,098.00	－	指定 管理	578 (29,073)	0 (28,779)	3,800 ※宿泊者数
② 滞在型コンベンション施設 「ホテル積翠園」	1998	21	39	2,959.00	－	指定 管理	3,526 (103,947)	0 (104,310)	24,700
③ 白鳥前谷自然活用総合管理施設 （OUTDOOR STYLE AMIDA）	1992	27	22	805.78	－	指定 管理	2,904 (27,717)	0 (18,200)	1,300 ※宿泊者数
④ 白鳥町石徹白交流促進センター（カルヴィライとしろ） 【併設】 ふるさと森林内作業所	1996 2003	23 16	34 22	1,571.63 206.60	－	指定 管理	1,787 (23,801)	570 (31,405)	2,300 ※宿泊者数
⑤ 美並川の駅（３７３）	2004	15	17	132.00	－	指定 管理	0 (3,801)	0 (4,252)	2,100

郡上八幡サイクリングターミナルを除き、すべて新耐震基準で建設しています。管理運営は、すべて指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は約 188,300 千円、指定管理料（1,800 千円）のほか、施設の利用料金等による収入は約 186,900 千円（総支出額に占める収入に割合約 99%）となっています。市は、指定管理料や修繕料、借地料等で約 8,800 千円を支出しています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上八幡サイクリングターミナル

青少年の健全な育成と体育振興及び産業振興を図ることを目的に設置している施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,098 ㎡。昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 40 年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。耐震診断・耐震改修は未実施です。

営業日・営業時間は、年末年始を除く毎日で、宿泊は 16 時から翌日 9 時まで、休憩は 8 時から 17 時まで、研修室及び和室は 8 時から 22 時まで研修会等で利用でき、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 29,100 千円、利用料金収入と事業収入等を合わせた収入の合計は約 28,800 千円（支出に占める収入に割合約 99%＝以下同様）となっています。指定管理料の支出はなく、市は、修繕料として約 580 千円を支出しています。

施設は、研修室、和室（13 室）、広間で構成し、宿泊者のレクリエーション等で利用されるほ

か、宿泊がない場合でも宴会などで利用されており、年間の宿泊者数は約 3,800 人、食事の提供は約 9,000 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	23.6	広間	25.6
和室	44.2		

② 滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」

ホテル積翠園は、民間企業や旧郡上郡 7 町村等が出資し昭和 39 年に設立した第三セクターが、郡上八幡城の麓に設置した「郡上八幡観光センター」を平成 10 年に新耐震基準で改築した建物で、鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 2 階建て、延床面積は 2,959 m²で、建築から 21 年経過しています。

市は、コンベンションの開催と観光客と市民との交流の場として、平成 29 年に当該第三セクターから本施設の寄附を受け、同セクターが指定管理者制度による管理運営を行っています。

年中無休で営業し、宿泊は 15 時から翌日 10 時まで、日帰りは 9 時から 22 時まで利用でき、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 104,000 千円、利用料金収入と事業収入等を合わせた収入の合計は約 104,300 千円（約 100%）となっています。指定管理料は支出しておらず、市は修繕料で約 3,500 千円を支出しています。

施設は、取得当初は、客室（8 室）のほか、コンベンションルーム 2 室、食事会場 4 室、会議室、レストラン、ロビー等で構成し、宿泊機能のほか、コンベンション開催、飲食の提供、土産品の販売等を行い、年間利用者数は約 24,700 人となっていました（平成 29 年度実績）。その後、平成 30 年～令和元年にかけて改修工事を行い、同年 7 月 1 日に客室（21 室）、食事会場兼会議室（2 室）、駐車場（普通車 27 台・中型車 2 台）を整備してリニューアルオープンし、令和元年 11 月までの利用状況は、宿泊客約 3,500 人、コンベンション等利用者数約 11,800 人、合計約 15,300 人となっています（客室稼働率 57.9%）。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
客室 21 室	57.9	食事会場兼会議室 1	100.0
コンベンション 1	55.5	2	100.0
コンベンション 2	58.4		
食事会場 1	30.3		

③ 白鳥前谷自然活用総合管理施設（OUTDOOR STYLE AMIDA）

豊かな自然環境の中で農作業体験や研修の場を提供することを目的に設置した施設で、木造 2 階建て、延床面積 806 m²。平成 4 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 27 年経過しています。

利用者がある日は毎日営業し、営業時間は、宿泊は 16 時から翌日 10 時、日帰りは 9 時から 16 時まで利用でき、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 27,700 千円、利用料金収入や事業収入等と指定管理料（1,800 千円）を合わせた収入の合計は約 18,200 千円（約 66%）となっています。市は、指定管理料、借地料などで約 2,900 千円を支出しています。

施設は、食堂、研修室、風呂、客室（10 室）、展示販売コーナー、厨房、ウッディーハウス（5 室）等で構成し、宿泊機能のほか、シャワークライミング、BBQ、キャンプなどのアウトドアをアウトドア中心に事業を行い、年間宿泊者数は約 1,300 人、シャワークライミング利用者数は約 350 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
食堂	—	客室 (10 室)	16.4
研修室	—	展示販売コーナー	—
風呂	—	ウッディーハウス	—

④ 白鳥町石徹白交流促進センター（カルヴィライとしろ）

石徹白地区の自然・歴史・文化資源を活かした滞在型の交流施設で、鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,572 m²。平成 8 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 21 年経過しています。

営業日は年中無休で、宿泊は 15 時から翌日 10 時、ふるさと会館は 9 時から 16 時まで利用でき、指定管理者が支出している管理運営費は年間約 23,800 千円、利用料金収入と事業収入の合計は約 31,400 千円（約 132%）となっています。指定管理料の支出はなく、市は修繕料や借地料などで約 1,800 千円を支出し、指定管理者は借地料の一部を市へ納入しています。

施設は、宿泊室、ホール、多目的交流室、厨房、石徹白ふるさと館で構成し、主に、宿泊及び飲食の提供のほか、収穫体験等を行い、年間の宿泊者数は約 2,300 人、飲食利用客数は約 700 人で、合計約 3,000 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【付帯施設】

カルヴィライとしろに近接する「ふるさとの森」に、東屋（14 m²）とウッドデッキ（179 m²）を設置し、協定により民間事業者がアスレチック施設を設置し事業を展開しています。アスレチックを除くウッドデッキ等の管理は費用負担を含め上記の指定管理者が行い、昆虫採集・草花採取などの際の休憩所として、また、スケッチなどの場所として利用されていますが、自由に利用可能な施設であるため利用人数は不明となっています。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
宿泊室 (16 室)	12.8	ホール	—
多目的交流室	49.0	石徹白ふるさと館	—

⑤ 美並川の駅（３７３）

河川に親しみながら交流を育むことを目的にした施設で、木造平屋建て、延床面積は 132 m²。平成 16 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 15 年経過しています。

営業日・営業時間は年末年始と金曜日を除く毎日、10 時から 18 時まで、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 3,800 千円、自主事業などで約 4,300 千円（約 112%）の収入があります。市の支出はありません。



施設は、飲食コーナー、厨房、休憩コーナー、ＢＢＱコーナーで構成し、川魚（鮎）等をはじめとする飲食の提供やＢＢＱコーナーの利用があり、年間利用者数は約 2,100 人となっています。

郡上市の自然や文化などの資源を活用して、宿泊・保養・レジャー機能を提供し、地域の活性化、産業・観光振興、雇用の創出に役立っており、継続していく必要があります。しかしながら、温泉施設やバンガロー等の施設など、民間の設置を含めて多くの施設があり、民間活力の活用を基本に、観光・保養・レジャー・宿泊等の施設の配置や経営のあり方（譲渡を含む）について検討が必要です。その上で、今後とも継続する施設については、計画的な改修を行う必要があります。

管理運営については、すべての施設で指定管理者制度を導入しているものの、施設設置と同時に第三セクターを設立した等の背景から、非公募による指定管理者の選定が続いていることから、より効率的な管理運営を検討する必要があります。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

宿泊・保養、レジャーのための施設については、地域の活性化、産業・観光振興、雇用の創出などの効果が期待できることから、これらの機能は基本的に継続します。

しかしながら、温泉施設、バンガロー等の施設など類似の機能をもつ施設を複数設置していること、民間の参入も進んでいることから、全体の施設の配置のあり方、経営のあり方（譲渡を含む）について検討します。その上で、今後も継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

なお、当該施設分野を含め、産業振興や観光振興等に係る施設の多くは、市が出資している第三セクターが指定管理者となって管理運営にあたっています。第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売より地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果がある一方、事業開始当時との環境の変化（当時は民間事業者の進出意欲も少なく、民間活力の活用を図ることは難しい状況。現在は、様々な分野で民間の進出意欲が高まっている。）を踏まえ、国の「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成 26 年 8 月 5 日）に基づき、第三セクターによる施設の管理運営主体のあり方、及び、第三セクターに対する市の関わり方について検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 郡上八幡サイクリングターミナル

- 施** ・施設の利用実績から一定のニーズはあるものの、主として地域の法要等での食事利用が中心となっていることから、市が今後も担っていく必要性について検討が必要です。
- 機** ・施設は耐震基準を満たしてなく、建築から 40 年が経過して老朽化が進んでいることから、廃止を含めた施設のあり方について検討が必要です。
- 管** ・指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した管理運営を行っていますが、民設民営の施設が存在することから、設置主体を含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 検討 施設: 検討

- 一定の利用実績があることから機能を継続することが望ましいものの、宿泊保養施設として市が設置する必要性は低いことから、旧耐震基準の建物であることを前提に、施設の譲渡を含め施設のあり方を検討します。

② 滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」

- 機** ・これまで民間（市の第三セクター、現在の指定管理者）が保有し管理運営してきた施設を、市内に数少ないコンベンション機能を有する宿泊施設との理由から、市が平成 28 年度に無償譲渡を受けて取得した経緯を踏まえ、市の観光施策実現のために今後も継続が必要です。
- 施** ・リニューアルオープンしていることから、将来を見据え計画的な改修が必要です。
- 管** ・引き続き民間活力を活用しながら、経営の効率化を目指した管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- コンベンション機能等は継続します。
- 施設はリニューアルしたことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、第三セクターへの関与を含め、今後の経営のあり方について検討します。

③ 白鳥前谷自然活用総合管理施設（OUTDOOR STYLE AMIDA）

- 機** ・地域の自然環境を活かした生活体験や研修の場を提供し、地域の活性化に寄与していることから機能の継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 24 年経過しているものの平成 27～28 年に改修を行っており、継続使用するための修繕が必要です。
- 管** ・収支の状況から、施設の有効活用による経営改善を図ることを前提に、指定管理者の公募を行うことが必要です。
・敷地が借地であることから、今後の譲渡等を見据え、用地のあり方の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 機能は継続するものの、経営改善が必要なことから、管理運営のあり方について、指定管理者の選定方法、施設の譲渡を含めて検討します。
- 借地の解消に向け、用地のあり方を検討します。

④ 白鳥町石徹白交流促進センター（カルヴィラいとしろ）

- 機** ・地域の自然・歴史・文化資源を活かした滞在型の交流事業を推進し、地域の活性化に寄与していることから、機能は今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 21 年経過しており、継続するための修繕が必要です。
- 管** ・経営が安定していることから、施設・経営の譲渡について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 指定管理者への譲渡について、施設の改修を含めて協議します。

⑤ 美並川の駅（373）

- 機** ・自然環境を活かし、人々の交流と地域の活性化に寄与していることから、機能の継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 15 年経過しており、継続するための修繕が必要です。
- 管** ・経営が安定していることから、施設・経営の譲渡について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 指定管理者への譲渡について、施設の改修を含めて協議します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み《主なもの》

- ・ 地域の活性化、産業・観光の振興、雇用創出に役立っていることから、基本的に機能は継続しますが、温泉施設、バンガロー等の類似した施設が民間を含めて設置されていることから、配置のあり方、経営のあり方（譲渡を含む）について検討します。
- ・ 上記検討とあわせ、今後も継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	宿泊施設等の今後のあり方の検討	→→→ 宿泊施設等の配置のあり方、経営のあり方の検討			→→→→→ 譲渡が可能な施設の協議		
	保全計画の策定	→→→ 上記の検討とあわせ、継続施設について保全計画を策定			→→→→→ 計画に基づく対応		
①郡上八幡サイクリングターミナル		→→→ 譲渡を含めた施設のあり方検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
②滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」		→→→→→ 継続及び保全計画に基づく長寿命化					
		→→→ 経営、運営組織について検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
③白鳥前谷自然活用総合管理施設		→→→ 経営改善、譲渡を含む施設のあり方検討			→→→→→ 検討結果、協議結果に基づく対応		
		→→→ 地権者との協議					
④白鳥町石徹白交流促進センター		→→→ 施設の譲渡に向けた協議			→→→→→ 協議結果に基づく対応		
⑤美並川の駅(373)		→→→ 施設の譲渡に向けた協議			→→→→→ 協議結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の 対応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	4,000
白鳥前谷自然活用総合管理施設(ハートピア四季)	譲渡	140,000	0	140,000	0	0	0	指定管理	3,000
白鳥町石徹白交流促進センター(カルヴィライとしろ)	譲渡	300,000	0	300,000	0	0	0	指定管理	2,000
ふるさと森林内作業所	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
美並川の駅(373)	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
合 計		440,000	0	440,000	0	0	0		9,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10 年間分【R1～R10】)				備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
郡上八幡サイクリン グターミナル	検討	220,000	0	220,000		指定管理	600
合 計		220,000	0	220,000			600

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。